

事業再構築補助金・ものづくり補助金を活用していきましょう！

第11回事業再構築補助金(公募締切10月6日(金)18時)、16次ものづくり補助金(公募締切11月7日(火)17時)の公募が始まっています。どちらの補助金も、申請の準備には時間がかかります。

今回は、第11回事業再構築補助金、16次ものづくり補助金において、多くのお客様が該当しそうな申請枠について公募要項をまとめていきます。

◎第11回事業再構築補助金の申請枠と、主な要件

・成長枠 最大7,000万円 最大補助率2/3

①取り組む事業が、10年間で市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。(対象となる業種・業態は事務局で指定されています。ただし、指定外の業種・業態でも、応募時に要件を満たすデータ等を提出し、認められた場合は対象になります。)

②3～5年で給与の支給総額を年率平均2%以上増加させること。

・グリーン成長枠 最大1.5億円最大補助2/3

①グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等が対象。

・最低賃金枠 最大1,500万円 最大補助3/4

①該当の期間で売上が10%以上減少していること。②最低賃金+30円以内の従業員が10%以上いること。

※第11回事業再構築補助金では、サプライチェーン強靱化枠の公募はありません。ご注意ください。

◎16次ものづくり補助金の申請枠と、主な要件

共通要件・・・①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加、②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加、③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする、以上の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること。

・通常枠 最大1,250万円 補助率1/2, 2/3(小規模・再生事業者)

革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資などを支援。

・回復型賃上げ・雇用拡大枠 最大1,250万円 補助率2/3

業況が厳しい事業者※が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。

※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。

・デジタル枠 最大1,250万円 補助率2/3

DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。

※独立行政法人情報処理推進機構が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行っていること。